

令和元年度（2019年度）

事業報告書

社会福祉法人 ありんこ

◇本部	1 頁～
◇障害福祉サービス事業所ありんこ	5 頁～
◇ライフサポートセンターさかえ	
・GHあさひ GHそよかぜ	12 頁～
・短期入所事業所 ありが亭	15 頁～
◇ライフサポートセンターありんこ	
・富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	16 頁～
・障がい者就業・生活支援センターありす	19 頁～
・訪問型職場適応援助者事業	23 頁～
* 富士北麓基幹相談支援センターふじのわ事業報告	24 頁～

**社会福祉法人ありんこ**  
**令和元年度事業報告書**

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

**【法人概要】**

種類及び名称	社会福祉法人ありんこ		
所在地	山梨県富士吉田市大明見 1-13-28	Tel) 0555-22-7217	
代表者	理事長 渡 邊 秀 樹		
設立年月日	平成 13 年 10 月 26 日		

**【法人の事業】**

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	障害福祉サービス事業所ありんこ										
所在地	山梨県富士吉田市大明見 1-13-28										
電話番号	0555-22-7217			F A X 番号		0555-22-7218					
代表者	施設長 桑原由紀枝			サービス管理責任者		桑原由紀枝					
事業開始年月日	平成 22 年 4 月 1 日					金 森 大					
	定員		年度末現員		開所時間		9 時 ～ 16 時 30 分 (7.5 時間)				
自立訓練(生活訓練)	6 名		4 名		開所日		月 ～ 金曜日(土・日の行事あり)				
就労移行支援	6 名		7 名		開所日数		自立訓練(生活訓練)		252 日		
就労定着支援	20 名		2 名				就労移行支援		254 日		
就労継続支援B型	30 名		35 名				就労継続支援B型		301 日		
職員	職 種	施設長	副施設長	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	就労定着支援員	目標工賃達成指導員	調理員	事務員
	人数	1	1	2	7	11	1	1	1	4	3
内容	訓練科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理、清掃、洗濯、裁縫、草取り等家事訓練</li> <li>・ コミュニケーション訓練、金銭管理訓練、衛生管理訓練、生産従事訓練</li> <li>・ 社会人マナー訓練、社会資源活用体験</li> <li>・ 企業実習、施設外就労、施設外支援</li> <li>・ 体力づくり</li> <li>・ 就職活動相談及び支援</li> <li>・ パソコン技能、運転免許取得等の学習</li> </ul>									
	授産種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙器加工、精密部品処理、野草他サンプル等の袋詰めなどの簡易受注作業</li> <li>・ お弁当、お菓子、手工芸品、加工品などの自主製品づくりと販売活動</li> </ul>									
	他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉事業所を利用して就職された方の就労定着・生活支援</li> <li>・ アルミ缶や古紙などの回収、分別</li> <li>・ バザーや模擬店の出店</li> <li>・ カフェ運営</li> <li>・ 各種研修会への参加</li> <li>・ 地域との交流事業</li> <li>・ レクリエーション活動</li> <li>・ 余暇活動、創作活動支援</li> <li>・ ボランティア活動</li> </ul>									

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	グループホームあさひ		
所在地	山梨県富士吉田市旭 2-15-12	Tel) 0555-22-3770	
代表者	管理者 桑原節子	サービス管理責任者	桑原節子
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ
定員	5 名		年度末現員 2 名

従たる事業所	グループホームそよかぜ		
所在地	山梨県富士吉田市下吉田 5-13-18	Tel) 0555-23-0294	
事業開始年月日	平成 19 年 11 月 1 日		
定員	7 名	年度末現員	7 名
職員	管理者兼サービス管理責任者 1名 (常勤) 世話人 6名 (非常勤)		
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前に生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思及び人格を尊重し、健全で主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。		

#### ■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	短期入所事業所ありが亭		
所在地	山梨県富士吉田市旭 2-15-12	Tel) 0555-22-3770	
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	利用定員	3 名
職員	生活支援員 5 名		
事業の運営方針	居宅の生活が一時的に困難になった障がい者に対し入浴・排せつ・食事・着替えの介助・見守りその他必要なサービスを提供して、日常生活上の支援を行います。		

#### ■第二種社会福祉事業（相談支援事業）の実施

種類及び名称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ * 指定特定・指定障害児相談＝富士吉田市指定 指定一般相談＝山梨県指定		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	管理者 角張 洋和	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
相談担当者	相談支援専門員 1名 (常勤) 1名 (非常勤)		
事業の目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者、家族、介護者、関係者等（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行うことにより、障がい者等が自立した生活または社会生活を営むことが出来るようにします。</li> <li>サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、モニタリングを実施し継続支援を行います。</li> <li>地域移行支援、地域定着支援を行います。</li> </ul>		

#### ■公益事業の実施

種類及び名称	障がい者就業・生活支援センターありす (国、県からの委託事業)		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
職員	主任就労支援員 1名 (常勤) 就労支援員 1名 (常勤) 生活支援員 1名 (常勤) 1名 (非常勤)		
事業の目的と内容	就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

■公益事業の実施

種類及び名称	訪問型職場適応援助者事業		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	管理者 三浦 誠	事業開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日
職員	第一号ジョブコーチ 2名(兼務)		
事業の目的と内容	障がい者の職場適応に課題がある場合に、職場に出向いて、障がい特性を踏まえた専門的な支援を行い、障がい者の職場適応を図ることを目的としています		

【法人の運営】

〈理事会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	R1.5.16	7 (2)	新理事および新監事候補者選定について その他
2	R1.6.24	5 (1)	平成 30 年度事業報告について 平成 30 年度収支決算報告について 役員改選について その他
3	R1.6.26	7 (2)	新理事選任の報告と理事長の選任について 業務執行理事の選任について その他
4	R1.9.20	6 (2)	平成 31 年度第一次補正予算(案)について 理事長専決事項の報告 業務理事より活動報告 その他
5	R2.1.30	7 (2)	大森理事退任について 理事長専決事項の報告 業務理事より活動報告 その他
6	R2.3.11	6 (2)	平成 31 年度第二次補正予算(案)について 令和 2 年度事業計画(案)について 令和 2 年度収支予算(案)について コロナウイルス感染症の対策と方針について その他

( ) は監事出席

〈評議員会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	R1.6.26	7	平成 30 年度事業報告について 平成 30 年度収支決算報告について 役員改選について その他
2	R1.9.20	7	平成 31 年度第一次補正予算(案)について その他
3	R2.3.11	8	平成 31 年度第二次補正予算(案)について 令和 2 年度事業計画(案)について 令和 2 年度収支予算(案)について コロナウイルス感染症の対策と方針について その他

<その他の活動>

月	日	曜	主な活動内容
4	1	月	新年度始業式
5	11	土	浅川氏講演会（地域共生社会に向けて）参加
	18	土	ありんこフリーマーケット広場開催（富士山レーダードーム前広場）
6	19	水	労務・給与担当者基礎研修参加
	20	木	法人内部監査
	24	月	働き方改革関連法対応セミナー参加
	28	金	甲府法務局へ資産変更登記
7	1	月	富士レイクホテル井出会長様葬儀参列
	11	木	法人職員研修会（虐待防止）
	27	土	元評議員宮下様ご母堂葬儀参列
8	4	日	高座神社祭典参列
	8	木	健康科学大学求人説明会参加
	17	土	山の神社祭典参列
	29	木	都道府県経営協セミナー参加（事務局2名）
10	17	木	労働基準監督署セミナー（事務局2名）
	23	水	障害福祉サービス事業者等の集団指導・説明会参加
11	3	日	事務管理部白須部長ご尊父葬儀参列
	15	金	法人職員研修会（防犯訓練）
	30	土	サポあり主催「知ってもらいたい我が町の福祉事業所 vol.2」
12	7	土	身体障害者福祉会中沢様ご母堂通夜参列
	8	日	保護者会主催平成を振り返る会参加
	12	木	日中活動支援部職員廣瀬さんご母堂葬儀参列
1	7	火	第三者委員新藤様ご母堂葬儀参列
	16	木	都道府県経営協セミナー参加 スーパービジョン研修参加
	17	金	天神社祭典参列
	19	日	ありんこグループ新年互礼会
2	7	金	グリーン保険サービス萱沼様ご母堂葬儀参列
	9	日	初午祭
	11	火	強度行動障害研修参加
	18	火	新人職員向けオリエンテーション
	22	土	地域生活支援事業所協議会事例検討会参加
	23	日	障がい者福祉推進委員新年互例会参加
	27	木	障がい者就業・生活支援センターありす監査
3	6	金	理事会・保護者会・運営会議 合同 新型コロナウイルス対策会議

<一般寄付金>

連合山梨 様 岡田俊哉 様 勝俣高彦 様

<物品寄付>

明見中環境美化委員会 様 糸力 様 エコテクノロジーズ 様 梶原工業所 様 金丸ふじ江 様  
 富士吉田キューピー 様 リサイクルセンター黒田 様 慶和荘 様 後藤千春 様 小林はる子 様  
 慈光院 様 中村恵子 様 ファルマフード研究所 様 富士牛乳 様 連合山梨 様 和田京子 様  
 亀齡堂 様 住友生命山梨支社ふじやま支部 様 住友生命山梨支社ふじやま支部 様  
 住友生命労働組合山梨支部 様 ほか

障害福祉サービス事業所ありんこ

令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

1. 利用者

定員 生活訓練 6名 就労移行 6名 就労定着 20名 就労B型 30名  
 年度末現員 生活訓練 4名 就労移行 7名 就労定着 2名 就労B型 35名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活訓練	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4
就労移行	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	7
就労定着	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2
就労B型	33	32	32	32	33	33	33	33	33	34	34	35
合計	46	45	45	44	45	46	46	46	47	47	47	48

生活訓練 = 4月 2名利用開始（新規） / 2名終了（内1名B型へ）  
 1月 1名終了（B型へ） 3月 1名終了（B型へ）

就労移行 = 4月 1名利用開始（新規） / 2名終了（就職）  
 7月 1名終了（就職） 3月 1名利用開始（新規）

就労定着 = 9月 1名利用開始（新規） 12月 1名利用開始（新規）

就労B型 = 4月 2名利用開始（新規・生活から） 5月 1名終了  
 1月 3名利用開始（新規・生活から） 3月 1名利用開始（生活から）

支給決定市町村 富士吉田市 37名 富士河口湖町 5名  
 （延べ実人数） 山中湖村 1名 忍野村 1名  
 西桂町 2名 都留市 1名  
 道志村 1名 上野原市 2名

2. 職員

施設長 1名 サビ管 2名 就労支援員 1名  
 就労定着支援員 1名 目標工賃達成指導員 1名 職業指導員 11名  
 生活支援員 7名 調理員 4名 事務員 3名

3. 開所日数・延べ利用人数・1日平均利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
生活訓練	日	22	23	20	23	19	22	21	21	21	19	19	22	252	5.3
	人数	123	127	116	131	108	121	120	117	122	90	93	86	1,354	人
就労移行	日	21	24	20	23	19	23	22	21	21	19	19	22	254	4.9
	人数	130	136	123	112	92	106	97	93	96	79	83	117	1,264	人
就労B型	日	25	26	24	28	26	26	27	27	24	22	24	22	301	26.2
	人数	655	709	648	698	608	656	663	662	656	618	622	721	7,916	人
合計	日	22.6	24.3	21.3	24.6	21.3	23.6	23.3	23.0	22.0	20.0	20.6	22.0	268.6	39.2
	人数	908	972	887	941	808	883	880	872	874	787	798	924	10,534	人

4. 工賃・謝金等支払月別状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
生活 訓練	支払総額	40,379	39,819	34,156	36,359	38,817	35,529	38,501
	平均謝金	6,730	6,637	5,693	6,060	6,470	5,922	6,417
就労 移行	支払総額	81,956	101,067	87,578	66,077	67,717	62,407	65,917
	平均賃金	13,659	101,067	87,578	11,013	11,286	10,401	10,986
就労 B型	支払総額	529,482	585,271	518,896	551,681	540,473	516,924	521,639
	平均賃金	16,045	18,290	16,216	17,240	16,378	15,664	15,807
		11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
生活 訓練	支払総額	43,465	92,000	44,502	26,271	23,392	46,483	539,673
	平均謝金	7,244	15,333	7,417	5,254	4,678	11,621	7,936
就労 移行	支払総額	74,441	50,000	60,873	51,150	41,158	37,041	847,382
	平均賃金	12,407	8,333	10,146	8,525	6,860	5,292	11,608
就労 B型	支払総額	549,414	560,000	518,587	530,922	551,090	1,847,076	8,321,455
	平均賃金	16,649	16,970	15,715	15,615	16,700	54,326	21,067

## 5. 活動報告

### ①自立訓練(生活訓練)

調理訓練(季節: ちらし寿司・かぼちゃのすいとん等)(全員: クラッカー・クッキー等)  
(個別[月1回]: 焼きそば・野菜炒め・ピザトースト・ホットケーキ・ポテトサラダ等)  
掃除訓練 洗濯訓練 裁縫訓練 買物訓練 金銭訓練 外出訓練(都留方面)  
社会資源(図書館)利用活動 四季の行事活動(ひな祭り・七夕・十五夜等) 野菜栽培  
麦の穂会議・活動(麦の穂展[山梨中央銀行吉田支店] 河口湖畔ゴミ拾い 高齢者施設慰問)  
ふれあいセンター教室へ参加(陶芸・料理・茶道・絵手紙・クラフト) 創作活動  
コミュニケーション訓練 体づくり 地域清掃活動 月間目標決め イベント参加

平成31年度は、新卒者3名を迎え6名でスタートしました。新卒者3名は、意欲充分でやる気があり、上記の様々な活動に積極的に取り組むことができ、前年度からの利用者の方々にも良い刺激となり、生活訓練全体が活気に満ちていました。

全員が働きたいという気持ちが強く、内職等の作業訓練に積極的に取り組みました。また、前年度からの利用者の中には、ベネックでのリネン作業や、あんずの森でのベッドメイキング作業など、施設外作業を行っている方が2名いましたが、新卒の利用者も施設外の作業体験に臆せずに参加し、その後2名が継続することができています。

また、課題であるコミュニケーション能力の向上を図るために、「チームワーク」というワードに触れ、「連携すること、助け合うこと、相手の気持ちを考えること、自分の気持ちを伝えることでワンチームに成れる」と伝え、意識的にコミュニケーションをとる取り組みをしてきました。少しずつ言葉のキャッチボールが出来るようになりましたが、次年度への引き続きの課題として取り組んで参ります。

毎年、利用者さんの顔ぶれは変わりますが、それぞれのニーズに合わせた訓練に取り組み、意欲を持って通所される様努めてまいります。

### ②就労移行支援・就労定着支援

個別訓練(パソコン、各種運転免許、読み書き・計算、金銭管理、清掃 等)、  
就職準備訓練(ビジネスマナー、履歴書等書類の書き方、面接練習、会社見学、  
ハローワーク活用 等)、  
作業訓練(部品の検査や組み立て、洗車作業、環境整備作業 等)、  
施設外訓練(企業実習、施設が支援や施設外就労の提供 等)、  
その他(研修会やイベントへの参加)

平成31年度、就労移行支援では、8名の方にサービスを利用させていただきました。一般就労者は0名、実習件数は4件(2社)でした。利用者さんの健康管理、労働習慣、対人技能などの就労準備性を高められなかったことや企業とのマッチングの難しさがあり、一般就労につなげることができませんでした。また、最近では精神障害や高次脳機能障害の利用者さんも加わり、多様な障害特性に合わせた専門的な支援が求められていると思います。今年度は、研修等に積極的に参加し、障害に合わせた専門的な知識や技能を磨き、個々の利用者さんに合った個別支援を丁寧に行うことで、一般就労につながるよう取り組んでいきます。

また、就労定着支援のサービスを利用された方は2名でした。事業開始間もないこともあり、利用者は少なかったですが、1人1人に対し丁寧に対応することができました。今年度は、各関係機関とも密に連携を取り、利用者数を増やしていきたいです。



### ③就労継続支援B型

精密部品加工作業 印刷物発送仕分け作業 紙器加工 野草等計量梱包作業  
バリ取り作業 リサイクル品の収集と処理事業  
農作業 環境整備作業 縫製作業 ビーズアクセサリ作成  
施設外就労 うどんカフェや企業での就労及び実習  
イベント参加・出店販売 地域交流活動 地域清掃活動 体力作り  
創作活動 四季の行事体験 時事学習

#### <作業係>

平成31年度(令和1年度)は、前年度から継続して受託作業等に取り組むことができ、施設外就労では作業工賃を上げていただくなど一定の成果もありましたが、市民夏祭りなど収入増が見込めるイベントの中止や、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大に伴う受注作業の減少が、利用者さんの工賃の支払いに影響しました。

利用者さんについては、生活訓練の期間を終了し就労継続支援B型に移行する方や、一般就労後退職し再利用する方などがおり、作業班に所属する利用者数が増え、令和2年4月現在は25名となっています。皆さん体調を崩す事も少なく、概ね元気に通うことができましたが、持病の影響があり亡くなられた方がいました。また通所中だけでなく帰宅後や休日の生活状況の把握の必要性を感じる方もいました。これからも毎朝の健康状態の聞き取りを継続しつつ、利用者さんの生活状況の把握、医療との連携を心掛けていきたいと思っております。

利用者数の増加に伴い、苦手な方との動線の重なりや、作業空間の音や雰囲気慣れずに不安定な様子を見せる方がいるので、パーテーション等を活用しつつ地下作業室の整備を進め、安心して作業に臨む事が出来る環境作りを引き続き行っていきたいと考えています。

#### <お菓子係>

- ・菓子等製造作業 ・食品加工作業(梅漬け・干しブドウ・ジャム等)
- ・販売

昭和大学(4月下旬から7月 9月から12月 毎週火曜日)

加藤電器(4月25日から販売開始 毎週木曜日)

シチズン時計マニファクチャリング(株)(奇数月1回)

道の駅富士吉田 三つ峠グリーンセンター 市立病院売店

季節販売(クリスマス・バレンタインデー・ホワイトデー)

平成31年度は、利用者の方と職員の、健康・衛生面のチェックを心がけ、作業に取り組みました。

作業は個々のペースに合わせて行い、利用者の方が自主的に作業を行うことができるように手順書を用いたり、クッキー生地を切る作業やシール貼り作業などがやりやすいように治具を工夫し活用しました。

イベント等の中止が重なり販売の機会が減りましたが、パンや和菓子、プリン等、新たな商品の試作をする時間がとれ、販売することができました。

令和2年4月からは食品表示法の改正があります。これからもより一層の衛生管理を心がけていきたいと思っております。

#### <ありんどう係>

平成26年4月にオープンし6年が経過しました。チラシ配りやポイントカード等継続した取り組みの効果もあり、少しずつ地域の皆様への周知が進んできたと実感しています。

平成31年度は、前年度に引き続き、毎月の事業内容検討会議においてありんどうの議題を設けて検討を重ね、10月からの消費税増税に伴い価格の見直しを行い、うどん等一部メニューの価格を値上げしました。また軽減税率に対応したレジスターを購入しました。

令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民会館で行われるイベントや会議の中止、図書館業務の縮小・休止などの影響を受け、収益は落ち込みました。

今後は「山梨県飲食店向け新型コロナウイルス対策ガイドライン」をもとに、新たな営業形態を検討し、地域の皆様に安心して利用していただける店舗づくりを目指していくことが課題です。

<厨房係>

平成31年度は消費税増税に伴い、お弁当価格の見直しを致しました。特別注文では毎年変わらず富士吉田陸上競技協会様、全日本高等学校オーケストラ連盟様、また選挙年だった為、選挙事務所様、選挙管理委員会様からの注文があり、ありんこのお弁当を知っていただける良い機会となりました。

利用者さん5名、職員4名でスタートしましたが、利用者さん1名が体調不良の為、作業班へ異動し、職員では1名が入社され、退職された方が2名いました。そのうちの1名は厨房を始めた当初からの職員でしたので抜けた穴は大きく不安ですが、育児休暇を終える職員が復帰するのでそれまで力を合わせて頑張っていきます。

④その他

定例職員会議	毎月15日(休日の場合は前日の平日)に開催
支援計画	個別支援計画に係るケース会議、説明並びに同意の面談の開催(随時) 計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席(随時)
職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひつじ研修会「日常生活自立支援事業について」(4/13)</li> <li>・山梨県福祉従事者スキルアップ研修(5/10)</li> <li>・障がいの理解を深める研修会：対人援助技術を学ぶ(5/21)</li> <li>・山梨県知的障害者支援協会主催初任者研修 「サービスを受ける側の気持ちを知る」(6/6)</li> <li>・ふじざくら支援学校オープンスクール(6/13)</li> <li>・山梨県障害者虐待防止・権利擁護基礎研修(7/5)</li> <li>・会議力向上研修(7/10)</li> <li>・相談支援従事者初任者研修(7/16 17)</li> <li>・サービス管理責任者基礎研修(8・9月全3回)更新研修(6/25 12/13)</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修基礎研修(8/27 28)・実践研修(9/3 4)</li> <li>・就業支援基礎研修(9月全3回)</li> <li>・山梨県知的障害者支援協会研修部主催「支援者のためのメンタルヘルス」</li> <li>・手をつなぐ育成会セミナー 「地域のなかでどうやって生きてきたの、生きていくの」(10/26)</li> <li>・社会福祉研修事業「不登校・ひきこもりとどう付き合うか」(10/28)</li> <li>・山梨県障害者地域生活支援事業所協議会県外視察研修(横浜市：11/19)</li> <li>・発達障害者就労支援研修(11/28)</li> <li>・地域共生社会を考える研修会 「知ってもらいたい我が町の福祉事業所～Vol2～」(11/30)</li> <li>・福祉サービス苦情解決事業研修会「現場で遭遇した苦情解決の実際」(12/3)</li> <li>・「就労パスポート支援機関向けワークショップ」(12/12)</li> <li>・「スーパービジョンを学ぶ」(1/16)</li> <li>・「強度行動障害の支援について～地域で支えていくために」(2/11)</li> <li>・山梨県障害者地域生活支援事業所協議会全体研修会(2/22)</li> </ul>
会議への出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士北麓圏域自立支援協議会 就労部会</li> <li>・山梨県知的障害者支援協会スタッフ部会</li> </ul>
実習、体験受入れ	ふじざくら支援学校 やまびこ支援学校 桃花台学園 相談支援員の紹介者 昭和大学 健康科学大学 富士北稜高校
イベント開催 イベント参加	ありんこフリーマーケット広場(5/18) 新年互礼会(1/19) けやき園桜祭り(4/6) 新倉浅間公園桜祭り(4/6) 看護学校学園祭(4/27) 赤い屋根のお祭り(5/12) 昭和大学寮祭・富楽時祭り(6/22) 富士山マーケット(6/30) Pal-Pal祭(7/6) あんず祭り(7/28) 大明見夏祭り(8/14) 火祭りロードレース(8/25) 障害者芸術文化祭(9/7) 富士ふれあいの村祭り(9/14) 西桂福祉健康ボランティア祭り(10/27) 忍野村福祉健康祭り(11/17) 他

月	日	曜	主な活動内容
4	1	月	新年度開始式
	2	火	保護者防災研修会（保護者20名出席）
	13	土	障害者の地域生活を考える保護者連絡会「ひつじ」定期総会へ施設長出席
	18	木	お花見（河口湖方面） 4/23（忍野方面）
	21	日	富士吉田市選挙管理委員会様 仕出し弁当1,000円×77食提供
	27	土	開所日（春和祭販売・見学、障害者フライングディスク大会参加）
	28	日	利用者さん葬儀へ職員参列
	5	1	水
11		土	障害者スポーツ大会〔陸上・FD〕へ17名参加
12		日	障害者スポーツ大会（ボウリング）へ1名参加 赤い屋根のお祭りへ5名参加
17		金	ありんこフリーマーケット広場前日準備
18		土	ありんこフリーマーケット広場開催
28		火	ふじざくら支援学校1期実習（就労移行3名・継続B2名 ～6/7）受け入れ
29		水	チャレンジデー（住民総参加型スポーツイベント）に参加
31		金	渡邊栄元施設長のお墓参り
6	7	金	管）赤い羽根共同募金贈呈式へ職員出席 厨）アールビーズ様へ仕出し弁当 タ50食提供（8日 100食・9日 125食提供）
	10	月	B）富士・東部地区食品衛生協会食品営業従事者微生物検査異常なし
	11	火	就）やまびこ支援学校 I 期実習2名（～6/21）
	12	水	桃花台学園 I 期実習1名（～6/27）受け入れ
	14	金	厨）山梨県食品衛生協会お弁当試験結果陰性
	25	火	麦の穂交流会（忍野村民体育館） B）北稜高校学園祭クッキー100ヶ納品
	26	水	B）山梨市和田様の桃園作業開始
	27	木	B）松山油脂会社見学（利1名・職員1名同行）
7	1	月	明見中学校環境美化委員様よりプランター植えの花3個寄贈を受ける
	2	火	麦の穂展示会（於：山梨中銀吉田支店 ～8/28）
	3	水	B）三島ソフトドリンク様よりリサイクル品回収作業開始（～9月まで）
	11	木	法人職員虐待防止研修会
	13	土	厨）アールビーズ様へ仕出し弁当 137食提供（14日 37食提供）
8	12	月	15（木） 開所日（施設外・施設内作業を行う）
	17	土	全日本高等学校オーケストラ連盟様へ仕出し弁当提供（～8/19 600円×108食）
	26	月	管）富士北稜高校ボランティア活動入門事前学習で授業
9	7	土	山梨県障害者文化展出展者見学
		月	富士北稜高校交流学習受け入れ（9/7・24 10/7・21 2グループ各9名）
	10	火	昭和大学体験実習受け入れ（I 期～9/12 II 期 9/13・17～18 各4名）
	14	土	出勤日 ふれあいの村祭り出店参加・手話コーラス披露・ポスター部門1名入選
	20	金	健康科学大学 精神保健福祉士実習（9/20・24・25・30・10/17 全16日中5日間）

月	日	曜	主な活動内容
9	24	火	事業所防災訓練(火災を想定・消防署立ち合い)
	25	水	ふじざくら支援学校よりⅡ期実習生受け入れ(～10/9 就労2名)
	26	木	昭和大学実習報告会へ職員3名出席
10	19	土	ありんこ祭り2019開催中止
	24	木	ファナック(株)会社見学(利用者6名・職員2名)
11	8	金	事業所日帰り研修旅行(明治製菓・六都科学館)
	12	火	合同面接会(利用者1名・職員1名同行)
	15	金	法人職員防犯訓練
12	16	土	太陽の集いへ利用者16名参加・仕出し弁当提供
	30	土	地域共生社会を考える研修会「知ってもらいたい我が町の福祉事業所～vol2～」へ職員出席
	4	水	B)ふじざくら支援学校高1職場見学 生徒13名・教職員8名・保護者 事業所・ありんどう見学
	8	日	平成を振り返る会
	16	月	法人職員ノロウイルス対策講習会
1	18	水	利用者定期健康診断
	19	木	テレビ山梨厚生文化事業団様よりクリスマスケーキの寄贈を受ける
	22	日	いずみの会主催ボウリング大会へ利用者29名参加(都留ファミリーボール)
	27	金	住友生命山梨支社ふじやま支部様よりタオルの寄贈を受ける 2019年仕事納め 大掃除 事業所忘年会
	6	月	2020年仕事始め
	8	水	健康科学大学ソーシャルワーク実習 2名受け入れ(～2/4)
	9	木	住友生命労働組合山梨支部様・住友生命保健相互会社山梨支社様よりタオルの寄贈を受ける
2	13	月	開所日(施設内・施設外作業を行う)
	17	水	B)うどんカフェありんどう営業継続許可申請(2/14許可)
	19	日	新年互例会
	28	火	積雪のため臨時休業
	5	水	麦の穂展示会(於:山梨中銀吉田支店 ～3/30)
	9	日	初午祭へ職員出席
3	18	火	法人新規職員オリエンテーション 生就厨菓)郡内地域障害者生活支援事業所協議会地区別交流会へ参加(於:都留ファミリーボウル)
	24	月	開所日(施設内・施設外作業を行う)
	25	火	B)山梨県食品衛生協会お菓子試験結果陰性
	20	金	開所日(施設内・施設外作業を行う)
	31	火	退職職員送別会

グループホームあさひ・そよかぜ

令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

1. 利用者

◎ GHあさひ (定員 5名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	3	3	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2
退居者	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
合 計	3	3	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2

◎ GHそよかぜ (定員 7名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	7	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	7
退居者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合 計	7	7	7	7	7	7	6	6	7	7	7	7

◎支給決定市町村 富士吉田市 (4名) 都留市 (1名) 西桂町 (1名)  
 富士河口湖町 (1名) 道志村 (1名) 忍野村 (1名)  
 上野原市 (2名) 清瀬市 (1名)

2. 職員

管理者兼サービス管理責任者 (常勤) 1名  
 世話人 (非常勤) 6名 (1名は他事業所と兼務)

3. サービス内容

- (1) 食事の提供 (朝食 夕食)
- (2) 日常生活の支援
  - ・ 日中活動の支援
  - ・ 掃除、洗濯、買い物等への支援及び働きかけ
  - ・ 悩みや不安などの相談事への助言等の支援
- (3) 医療及び健康管理の支援
- (4) 金銭管理の援助
- (5) 障害者総合支援法に係わる申請の援助
- (6) 行政手続きの代行

4. 山梨県共同募金会様より

山梨県共同募金会様よりダイニングテーブルセットを頂きました。大切に使用させていただきます。

## 5. 総括

令和元年度は、新しくグループホームあさひが開設して2年目を迎えましたが入居者の入れ替わりがあり、6月に1名の入居者がありましたが9月末には2名が退居され10月からは2名になってしまいました。その後は6市町村に公募を出すなどして新規の男性利用者を増やそうと努力しましたが、増やすことはできませんでした。年度末に1名のもともと短期入所を1年利用して家以外の生活を練習されていた方がグループホームの体験利用をされており、4月1日からの入居を希望されていますので来年度は3名でのスタートになります。

また、8月いっぱい1名の職員が退職され、代わりの世話人さんの獲得も大変でしたが何とか意欲を持ち働いてくださる方をお願いすることができました。4月からは男性職員が1名入社になります。

女性のグループホームそよかぜは日中の活動場所として1名が一般就労しており残りの6名は近隣の事業所を利用していました。そのうちの1名の方がランチャイズのお店に就職することができ新たな夢に向かって張り切っております。グループホームそよかぜでも9月に1名の方が退居されましたが、11月に新たに20代の方が体験利用を経て12月より新規に入居しました。家庭や事業所、関係する人たちで生活が安定するように支えていきたいと思っております。

昨年度よりグループホームあさひの富士山がきれいに見える2階のテラスで焼き肉パーティーをしたいという夢があり、5月にあさひ・そよかぜ合同で開催することができました。天気もよくテラスから富士山もきれいに見え楽しいひと時を過ごすことができました。3月にはかねてより希望していたグループホームあさひの外階段に屋根を取り付けていただき、雨が降っても安心して昇降することができています。

また2月からは新型コロナウイルス感染防止のためにいろいろな規制や取り巻く状況が変わり、楽しみにしていた年度末の研修や食事会が中止になってしまいました。今までに経験したことがないことなのでいろいろ不安にもなりますが感染しないように、利用者さんにわかるように説明し理解していただき、できる対策には取り組んでおります。これからも安心・安全を心掛け、働く職員、世話人にとっても風通しのよい場所になるように努めてまいります。

## 6. 活動報告

月	日	曜	活 動 内 容	
4	1	月	新年度開始式(ありんこ)	
	5	金	荒井電設さん宅でお花見(そよかぜ)	
	21	日	旭町春祭り出店	
	26	金	ライフサポートセンターさかえにエブリイ納車	
5	13	月	渡辺雄大さん体験利用開始 ( ~ 5/31 )	
	18	土	ありんこフリーマーケットに参加出店	
	25	土	GHあさひ・そよかぜ合同バーベキュー あさひ2階ベランダにて	
6	3	月	渡辺雄大さんGHあさひ本利用開始	
	3	月	山本順一さん市立病院に入院 ( ~ 7/18 )	
6	6	木	くに子さん上野原社協聞き取り	
	18	火	山本順一さん市立病院を退院 家へ	
7	23	火	防犯訓練 ありんこにて	
	8	13	火	旭町の盆祭り出店
		20	火	都留ドリームハウス見学
	22	木	地域生活拠点等の整備に向けたプロジェクト会議に出席(管理者)	
	22	木	GHそよかぜバーベキュー(ご近所・理事さん)	
29	木	防災委員会(サビ管出席)		

月	日	曜	活 動 内 容	
9	18	水	渡辺裕士さんGHあさひ利用終了	
	19	木	萱沼和美さん回生堂に入院	
9	24	火	防災訓練	
	26	木	地域生活拠点等の整備に向けたプロジェクト会議に出席(管理者)	
10	30	月	山本順一さんGHあさひ利用終了	
	16	水	萱沼和美さんGHそよかぜ利用終了	
11	23	水	GHあさひ・そよかぜ合同食事会 あさひにて	
	5	火	舟久保楓さんGHそよかぜ体験利用( ~ 11/30	
	6	木	インフルエンザ予防接種	
	12	火	防災訓練あさひ	
	15	金	防犯訓練(ありんこにて)	
	21	木	防災点検 三和防災	
	22	金	地域生活拠点等の整備に向けたプロジェクト会議に出席(管理者)	
	12	2	月	GHあさひ ふじざくら支援学校20名 見学
		3	火	舟久保楓さんGHそよかぜ利用開始
	12	10	火	強度行動障害研修(桑原) ( ~ 12/11
16		月	ノロウイルス研修ありんこにて	
17		火	強度行動障害研修(桑原) ( ~ 12/18	
20		金	くに子さん息子さん施設のクリスマス会参加	
25		水	GHあさひ・そよかぜ忘年会ボンヌ	
1		8	水	強度行動障害研修 ヨハネ(桑原)
	13	月	旭町出初式	
	16	木	地域生活拠点等の整備に向けたプロジェクト会議に出席(管理者)	
	19	日	新年互例会	
2	5	水	GHあさひ 健康科学大生実習	
	17	月	GHあさひ 長田清一さん体験利用 ~3/31	
	18	火	新入職員オリエンテーション	
	23	日	いずみ新年会に参加(桑原)	
3	3	火	GHあさひ階段屋根工事 ( ~ 3/6 )	
	6	金	地域生活拠点等の整備に向けたプロジェクト会議に出席(管理者)	





## 相談支援事業

# 令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

## 1. 事業の内容

### ◎ 指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業>

- (1) 指定障害福祉サービス等の利用を希望する者、当該市町村から当事業の利用の申込みの受理を検討します。受理したものについては、(2)からの支援を提供します。やむを得ず、受理できないものについては、当該市町村と協議し他相談支援事業所での事業の利用を依頼します。
- (2) 相談支援専門員は、当事者についてのアセスメントに基づき、当該地域における福祉サービス等の提供体制を勘案し、サービス等利用計画案を作成します。当該アセスメントにより把握された解決すべき課題等に対応するための最も適切な福祉サービス等の組合せについて検討を行い、当該利用申込者の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、運営規程の概要、従業者の勤務体制、その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該指定計画相談支援の提供の開始について利用申込者の同意を得た上で支援を実施します。
- (3) 相談支援専門員は、サービス等利用計画案を作成した際には、当該サービス等利用計画案の内容について、当事者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画案を当事者に交付します。
- (4) 相談支援専門員は、支給決定が行われた後に、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、サービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の開催等により、専門的な見地からの意見を踏まえた上で、サービス等利用計画を作成します。
- (5) 相談支援専門員は、前項のサービス等利用計画を作成した際には、当該サービス等利用計画の内容について、当事者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画を当事者及び担当者に交付します。
- (6) 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成後、サービス等利用計画の実施状況の把握「モニタリング」を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更、福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (7) 相談支援専門員は、モニタリングに当たっては、当事者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、支給決定時に市町村が定めたモニタリング期間ごとに、当事者の居宅等を訪問し面接を行うほか、その結果を記録します。

### ◎ 地域移行支援及び地域定着支援事業

当事者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の機関と緊密な連携を図りつつ、指定地域相談支援を当事者の意向、適正、障がいの特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うよう努めます。

## 2. 職員の職種、員数及び職務内容

- (1) 管理者 1名 (非常勤)  
管理者は、従業員の管理、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、事業の実施に関し、法令等において規定されている事項について、事業所の従業者に対し遵守させるために必要な指揮命令を行います。
- (2) 相談支援専門員 2名 (常勤専任 1名、非常勤専任 1名)
- (3) 相談支援員、地域移行支援・地域定着支援を担当する者

### 3. 通常の事業の実施地域

富士北麓6市町村全域（富士吉田市 富士河口湖町 西桂町 忍野村 山中湖村  
その他、近隣市町村。 \* 相談によってはこの限りではない。

### 4. 主たる対象者

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

### 5. 総括

本年度は、昨年度に引きつづき、「本人の意向を大事にしながら、解決や実現するにはどうしたらいいか」を当事者や家族と一緒に考えることを心がけ、他機関との連携しながら相談業務を行いました。業務日誌、個別の相談記録を作成することで、日々の業務内容の把握と個別ケースについて情報共有できるようにしました。担当者が変更となる場合（他事業所から引き継ぐ場合も同様）には、共通の書類を用いることで、引継ぎ時のミスを防ごうと思います。モニタリングの管理などの課題がありますが、相談システムソフトを導入することにより、より一層きめの細かいサービスの提供ができることと思います。 ※相談システムソフト 令和2年度導入予定

### 6. 活動報告

月	日	曜日	内容
4	19	金	相談月例会議
	21	火	富士東部相談支援ネットワーク研修
6	20	木	相談月例会議
7	3	水	児童発達支援管理責任者意見交換会
	19	金	相談月例会議
8	22	木	相談月例会議
9	12	木	相談月例会議
10	2	水	富士・東部相談支援ネットワーク
11	2	土	相談支援ネットワークやまなし
	21	木	相談月例会議
12	20	金	相談月例会議
	24	金	相談月例会議
1	31	金	相談支援ネットワークやまなし
	2	火	強度行動障害の研修
	21	金	相談月例会議

## 7. 相談実績

### ◎ 指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業

	市町村名	契約者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
障がい者	富士吉田市	67	計画	24	6	3	2	4	1	3	7	2	1	1	13	67	
		終了	5	モニタリング	8	10	7	4	11	16	13	6	5	3	3	9	95
	富士河口湖町	36	計画	2			16	1		4	2			2		27	
		終了	2	モニタリング	3	1	3	3	1	2	3	1	14	2	4	1	38
	西桂町	5	計画	1			2										3
			モニタリング	1							1		1	1			4
	忍野村	11	計画			3	2				2	1					8
		終了	1	モニタリング			0	2		1		1	2	1	1		8
	都留市	8	計画	3		1	1	1			1	1	2	3	1	2	16
		終了	1	モニタリング						3			2	2		1	8
その他	5	計画						2						1		3	
		モニタリング				1	1	1	1				1			5	
障がい児	富士吉田市	7	計画			3						1	1			5	
	富士河口湖町	1	モニタリング			1	2		1	1				1	1	7	
合計		149 (a)		42	17	21	35	21	25	27	20	30	15	14	27	294 (A)	
加算のみ	入院時連携加算 …7 退院時連携加算 …1 居宅介護事業所等連携加算 …1 モニタリング加算 …3 担当者会議加算 …1														14 (B)		
契約終了	9 (b)	サービス終了（就職など）、転居、ご逝去、本人希望															
相談支援給付費をいただいた件数の総合計												( A + B )	<b>308</b>				
年度末契約者総数												( a - b )	<b>140</b>				

### ◎ 地域移行支援及び地域定着支援事業

実績なし

## 障がい者就業・生活支援センターありす

### 令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

#### <雇用安定等事業>

##### 1. 就業支援の実施

主任就業支援員 1名、就業支援員 1名を配置し以下の業務を実施

##### (1) 相談・支援の実施

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。
- 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。

障害者に対する相談支援		事業主に対する助言		職場実習のあっせん	
対象者数	367 人	対象事業所数	102 社	件数	24 件
相談件数	3,032 件	相談件数	728 件		
就職件数	33 件				

##### 主な相談支援内容

- ・ 準備訓練に関する相談・支援
- ・ 求職に関する相談・支援
- ・ 職場定着に関する相談・支援
- ・ 職業生活に関する相談・支援

##### (2) 在職者交流会の実施

在職者の交流参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、グループワーク等で職場の悩みを話し合う場を提供し、不適応課題の早期把握、改善を図り、職場定着を促進する。(年7回)

##### (3) 就業支援担当者の研修等

障害者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。(主任、就業支援担当者 1名)

##### 【障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議】

日時：令和1年11月8日

場所：東京都 九段第三合同庁舎

##### 2. 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、他の就業・生活支援センター及び、ハローワーク、就労移行支援事業所、特別支援学校、自治体、福祉事務所等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。(年30回)

## <生活支援事業>

### 1. 生活支援の実施

生活支援員（常勤）1名、生活支援員（非常勤）1名 を配置

#### (1) 地域内の障害者の状況把握及び登録

活動内容	実施期間	実施方法	
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	463 件

#### (2) 登録された障害者に対する支援

活動内容	実施期間	実施方法	
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	463 件
ケース会議の開催 または出席	随時	ケース会議を実施。または出席。	62 件
同行支援	随時	各種手続きやハローワーク等への同行支援。	32 件

### 2. 関係機関との連絡調整

- 就業・生活支援センター合同会議                      3ヶ月に1回開催
- 富士・東部自立支援協議会                              1ヶ月に1回開催、又は2ヶ月に1回
- 連絡調整会議    随時開催

## <総括>

令和元年度は、前年度に比べ就職件数は下回りましたが、相談・支援件数、定着率は昨年度を上回り、実習件数は昨年度と同数でした。令和2年度は昨年度同様に、職場実習に力を入れ、労働局や障害者職業センター、ハローワーク、福祉事業所などと連携し、就職件数や職場定着率の向上を目指します。

令和元年度より新しい試みとして、各ハローワークを定期的に巡回し、相談日を設けました。これまで50名の方より相談があり、新規登録にも繋がっています。大半の方が就労についての相談でした。

※令和元年度ハローワーク巡回相談集計表 参照

在職者交流会は7回開催しました。令和元年度は「一人暮らしデビューに向けてVol.2」という一年間のテーマを決めて学習会を中心に行いました。富士吉田市消費生活センターの方には「クーリングオフ、上手な断り方」、知るポルト山梨の方には「電子マネーの仕組みと使い方」、富士吉田警察署の方には「防犯」について話して頂きました。その他としてエクササイズ、映画鑑賞、クリスマス会などを行っています。学習会の後半では、日ごろの悩みや仕事の状況などを聞き、問題の早期解決に努めています。令和2年度も継続して「一人暮らしデビューに向けてVol.3」というテーマで学習会を中心に交流会を開催していきます。

<活動報告>

月	日	曜	活 動 内 容
5	18	土	在職者交流会
6	15	土	
7	20	土	
8	24	土	
9	21	土	
12	21	土	
2	15	土	
6	5 8	水 金	障害者就業・生活支援センター就業スキル向上研修(前期)
9	18 20	水 金	障害者就業・生活支援センター就業スキル向上研修(後期)
11	8	金	南関東ブロック別経験者交流会議
6	13	木	労働局主催：障がい者就業・生活支援センター連絡会議
4	17	水	障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
7	17	水	
10	31	木	
2	19	水	
7	4	木	発達障害者支援センター連絡会議
11	14	木	雇用移行推進連絡会議
5	15	水	富士、東部自立支援協議会 全体会
10	23	水	
4	11	木	富士北麓自立支援協議会・就労部会、東部自立支援協議会・日中活動部会
5	9	木	
5	27	月	
6	13	木	
7	11	木	
7	22	月	
8	8	木	
9	12	木	
9	30	月	
10	10	木	
11	14	木	
11	28	木	
12	12	木	
1	9	木	
1	15	水	

令和元年度 ハローワーク巡回相談集計表

相談者数	50 名	男性	24 名	女性	26 名
------	------	----	------	----	------

年 齢	10代	0 名	20代	10 名	30代	14 名	40代	14 名
	50代	10 名	60代	1 名	不明	1 名		

相 談	初回面談	22 名	再面談	28 名
-----	------	------	-----	------

障がいの種別	精神	32 名	知的	3 名	発達	3 名	肢体	6 名
	視覚	1 名	聴覚言語	0 名	内部	0 名	難病	2 名
	高次脳	1 名	不明	2 名				

手帳の有無	有	42 名	無	7 名	不明	1 名
-------	---	------	---	-----	----	-----

相談支援内容の種別	福祉サービスの利用等に関する支援	3 件	家計・経済に関する支援	2 件
	障がいや病状の理解に関する支援	2 件	生活技術に関する支援	5 件
	健康・医療に関する支援	0 件	就労に関する支援	45 件
	不安の解消・情緒安定に関する支援	4 件	社会参加・余暇に関する支援	1 件
	保健・教育に関する支援	0 件	権利擁護に関する支援	0 件
	家族関係・人間関係に関する支援	1 件	その他	12 件

相談結果	関係機関紹介	1 件	相談継続	43 件	相談終了	4 件
	意見要望	2 件	その他	5 件		

## 訪問型職場適応援助者事業

### 令和元年度事業報告書

(平成31年 4月 1日～令和 2年 3月 31日)

#### ○ 職場適応援助者事業

職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業は、障がい者の職場適応に課題がある場合に、職場にジョブコーチが出向いて、障がい特性を踏まえた専門的な支援を行い、障がい者の職場適応を図ることを目的としています

##### 1. ジョブコーチ支援の内容

- ・ ジョブコーチ支援は、対象障がい者がその仕事を遂行し、職場に対応するため、具体的な目標を定め、支援計画に基づいて実施します。
- ・ 障がい者本人に対する職務の遂行や職場内のコミュニケーション等に関する支援だけでなく、事業主に対しても障がい特性に配慮した雇用管理等に関する支援を行います。
- ・ ジョブコーチが行う障がい者に対する支援は、事業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）にスムーズに移行していくことを目指します。

##### 2. 実施状況

支援人数	4	名
支援件数	28	件

##### 3. 総括

令和元年度の契約件数は4名で、支援件数は28件でした。一人ひとりとじっくり関わり、本人の特性や企業の特徴を理解した上で支援することができました。今年度は、契約件数を増やし、より多くの方の職場定着をサポートしていきます。



# 令和元年度 富士北麓障害者基幹相談支援センター報告書 (H31.4～R2.3)

## 1. 相談支援の実績

市町村の相談支援事業が義務付けられ、委託相談では解決できない専門性のある相談支援センターとして、また、相談の件数の実績だけではなく、人材育成や地域づくり、不足する社会資源の開発、虐待防止や人権擁護、自立支援協議会の運営など、富士北麓地域の体制整備も見据えて、基幹相談支援センターが設置され3年が経過した。全体として相談件数の減少はあるものの、基幹相談支援センター主催の研修を実施し、支援量が多く、支援も難しい障害者を支える仕組みづくりを構築してきた。

大きな成果としては、福祉サービスでは受け入れが難しい当事者の支援を、行政と福祉サービス事業所管理者で連携しながら、支えられる体制づくりができたことは、R2年度から設置される地域生活支援拠点等事業の先駆けとなった。

### I. 相談支援を利用している障害者の人数等

相談者実人数では、H30年度は809人に対して、R1年度は、686人と123人の減少であった。相談件数は、H30年度の2,236件に対して、R1年度は1,810件であり426件減少した。

障害別では、毎年の現象であり精神障害の相談が最も多く、実人数は390人、件数は1,086件であり、精神障害ある方の相談が全体の6割を占めた。また、発達障害者の相談は、H30年度実人数56人、相談件数86件に対して、R1年度は、実人数63人、相談件数141件と増加していた。発達障害の相談の実人数は毎年増加傾向である。新規相談は39件であり、平均して月3名ずつ、特に精神科病院からの地域移行（退院して地域生活を送る）の相談が主であった。（図1）

全体的に相談実績が減少している背景として、相談者が固定してきていることや、基幹相談支援センターの周知が不足していること等が考えられる。反面、1人の相談内容が多岐にわたっていることも、支援方法と支援内容の比率から見て取れる。

また、年度の終わりころ（3月）から、コロナ感染の影響もあり、相談件数が減ったこともある。

（図1）

#### 【要因】

- ① 計画相談事業所の基本相談が充実し、計画相談の利用者の相談支援は、自事業所で解決するようになってきている。
- ② 基幹相談支援センターの設置から3年が経過したが、まだ周知が足りず所在を知らない方がいる。
- ③ 発達障害の相談が増加した要因は、高校まで学力的に問題がなく進学できたが、その後の就職先での人間関係やコミュニケーション等で問題を抱え、成人してから本人や家族が気づく相談であった。
- ④ 知的障害者や身体障害者の相談者が固定されてきている反面、1人の相談内容が複雑化、深刻化している。（虐待のケース、社会参加の機会、家族などの人間関係、生活困窮等）。

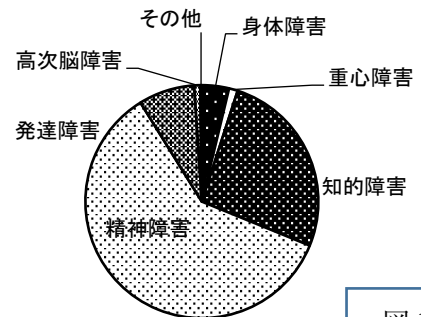


図1

### 【成果と課題】

- ① R1 年度の特徴として、発達障害の疑いがある方の相談が急増し、診断や手帳の取得などの申請のため、丁寧に時間をかけて精神科病院等（こころの発達支援センターの予約に時間がかかるため）につなげる支援が増えた。当事者や家族の障害受容が課題である。  
また、生来性も疑える方もいたが、児童期に遡って成績表や証言できる教育関係者等が見つからず、証明できる資料が揃わないこと等から、療育手帳や年金申請が困難な方もいた。
- ② 精神科病院との連携も強化され、富士北麓の方が退院する場合は、直接病院から地域移行の依頼があった。
- ③ 事例検討会は移動式（出張型）を企画し、グループホームから2件、相談支援事業所から1件依頼があり、当センター職員と事業所職員でケースを共有し検討した。

## II. 支援方法

支援方法では、多い順に電話相談 591 件、関係機関調整 334 件、訪問 261 件、関係者会議 225 件、同行支援 203 件、来所相談 114 件、メール 40 件となっている。

R1 年度も電話相談が全体の 33% を占め、同行支援と関係者会議は全体数の比較では昨年度よりも伸びている。

（図 2）

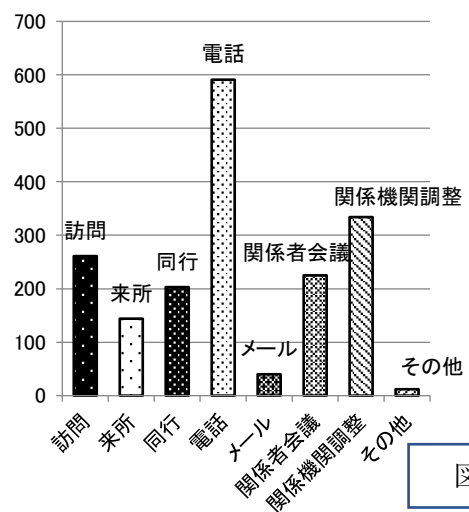


図 2

### 【要因】

- ① 当圏域の強度行動障害の方の地域支援体制について、関係者会議が多く開催された。
- ② 当事者の方の家族だけでは解決できないことも多く、訪問、同行等の支援が多かった。

### 【成果と課題】

- ① 電話以外の支援方法としては、訪問、同行、関係者会議などが多く、当事者とその家族支援で外へ出かける支援が多かった。
- ② 強度行動障害関係の会議が多く開催され、福祉サービス事業所の管理者会議も多くあり、事業所の連携やネットワークが構築された。

## III. 支援内容

支援内容では、H30 年度は全体数 4,141 件に対して、R1 年度は 3,163 件であり、978 件減少した。

多い順に、(エ) 不安の解消、情緒安定に関する支援は 805 件、(ア) 福祉サービスの利用等に関する支援は 755 件、(ウ) 健康・医療に関する支援は 645 件、(カ) 家族、人間関係の支援は 265 件となった。(コ) 社会参加・余暇活動の支援は 75 件であったが、R1 年度の 9 月から始まった自主グループピアカウンセリングの会（正式なグループ名は、当事者の会“ふじ さくや”）が開催されたことも、基幹相談支援センターの当事者支援の一翼になった。(イ) 障害や病状の理解の支援は減少、自分や家族などの障害への理解（発達障害は除く）は、一定程度進んだと分析でき、その後の支援（福祉サービスの利用、通院、就労等）に移行していったものと推測できる。

【要因】

- ① (ア) 福祉サービスの利用等に関する支援、(エ) 不安の解消、情緒安定に関する支援が上位を占めたことから、地域の社会資源の提供や見学の同行支援につながり、また不安や情緒安定につながるソーシャルワークの実践となり、基幹相談支援センターの必要性の根拠となっている。
- ② 当事者からの要望もあり、富士吉田市社会福祉協議会と連携し、ふじのわ主催で当事者の会“ふじさくや”を立ち上げたことも、当事者の自己理解と他者理解となり、エンパワメントにつながった。

【成果と課題】

- ① 支援をしていた当事者の方が亡くなったケースもあり、支援方法や介入方法を見直し、相談員としてのあり方を深く考えるきっかけとなった。
- ② 今後も当事者の会“ふじ さくや”を通じて、当事者の自己肯定感の回復や仲間づくり等のエンパワメントが継続できるように、後方支援を実践する。
- ③ 就労支援については、ハローワークのトータルサポートにつなげ、郡内若者サポートステーションと連携することが多くあり、継続していく。

IV. 基幹相談支援センター窓口への来所相談

市町村別相談支援の件数

基幹相談支援センターの窓口には、月平均 12 名が来所、訪問においては、月平均 22 名の実績があった。

市町村別の相談件数は、富士吉田市 1,206 件 (120 件減)、

富士河口湖町 369 件 (124 件減)、西桂町 58 件 (153 件減)、忍野村 49 件 (32 件減)、山中湖村 50 件 (19 件減)、鳴沢村 78 件 (22 件増) であった。

鳴沢村のケースは、虐待や権利侵害、重度心身障害者等の相談があったことから件数も増えた。反面、西桂町では 1 名の相談が終了したことから大幅に件数が減少した。(図 3)

特徴的な結果として、山中湖村は知的障害の相談が最も多かったが、他の市町村では精神障害の相談が最も多かった。山中湖村の村全体の相談の中では訪問が 36% を占め、訪問看護も受け付けられない当事者に対して、情緒安定等の支援のため定期的に訪問しているケースがあった。

(図 2 参照)

その他、富士河口湖町の精神障害の相談を占める割合が昨年度よりも減少し、70% から 60% になった。反面、富士吉田市の精神障害の相談の占める割合が、56% から 61% と増加している。また、富士吉田市では、6 市町村の中でも障害児の相談が圧倒的に多く、6 市町村全体の 75% を占めており、子育て支援センターとの連携の必要性がある。また、市役所内に基幹相談支援センターが設置されていることから、富士吉田市の来所相談も 84% を占めた。

課題としては、相談支援件数が減っていることから、市町村の広報やホームページ等に周知をお願いしたい。

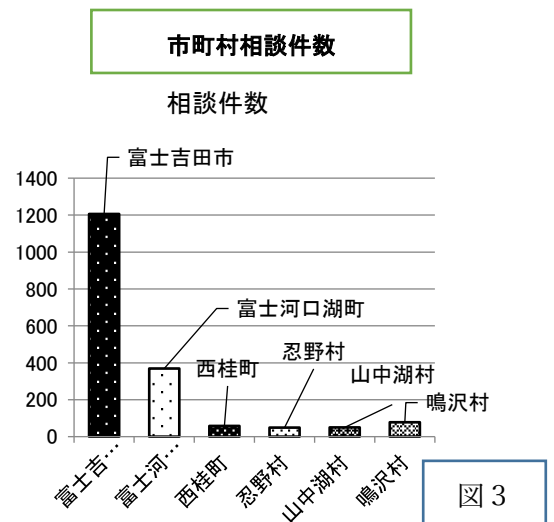


図 3

## V. 市町村別個別支援会議等の支援（4名の相談員がそれぞれ参加）

支援内容（件数）	富士吉田市	富士河口湖町	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	合計
担当者会議	74	14	4	5	9	13	119
モニタリング会議	53	19	12	2	0	3	89
病院カンファレンス	12	2	2	0	0	2	18
計	139	35	18	7	9	18	226

※1人の相談員が、年55回程会議に出席している。計画相談事業等との多職種連携につながった。

## VI. 講師派遣依頼（実習生対応）等

- ① 健康科学大学精神保健福祉士・社会福祉士実習生受入れ 計3名
- ② ふじざくら支援学校「卒業後の生活を考える」をテーマに生徒・保護者等に講義 1名
- ③ 県主催の相談支援従事者現任研修会ファシリテーター依頼 1名
- ④ 南都留地域教育フォーラム 障害児分野のサービス等について講義 1名
- ⑤ 支援学校卒業生のケース会議出席（ふじざくら支援学校・桃花台学園） 4名
- ⑥ くるみ作業所の保護者学習会「親亡きあとを考える」 講義 1名

## VII. 基幹相談支援センター業務に関する諸会議等の参加状況

- ① 自立支援協議会の運営会議、打ち合わせ、3部会に出席（42回）
- ② 地域生活支援拠点等事業のプロジェクト会議（6回）：準備や資料作成、情報提供等
- ③ 強度行動障害プロジェクトチーム（9回）：県自立支援協議会へ提出する提言書やアンケートの実施
- ④ 富士北麓福祉サービス管理者会議（5回）：強度行動障害の支援体制について
- ⑥ 富士北麓地区特別支援連携協議会（インクルーシブ教育推進事業）（2回）
- ⑦ 富士・東部相談支援ネットワーク（4回）：事例検討会・高次脳機能障害研修・障害のヘルパーの体制について
- ⑧ 富士・東部圏域発達障害者支援検討会議（2回）：事例の検討会や連携のあり方について
- ⑨ 相談支援ネットワーク山梨（2回）：障害児計画相談の研修等
- ⑩ 山梨県自立支援協議会への参加（重心部会1名・相談人材育成部会1名・研修企画チーム1名）
- ⑪ 県障害福祉課主催初任、現任相談支援従事者研修のインターバル受入れ（2回）
- ⑫ 山梨県重症心身障害児・者関係連絡会（2回）：県内の重度心身障害児・者の支援関係者の連携
- ⑬ 県協議会主催 基幹・委託相談支援ネットワーク会議（2回）：県内の相談支援の課題の話し合い等
- ⑭ 精神障害者地域移行支援事業ピアサポーター連絡会議（5回）：ピアサポーターの活動報告等

### 【成果・課題】

R1年度は、当センター4名の職員で合計92件、1人当たり23回会議や研修会に参加していることになり、情報共有や情報提供、連携の機会、自己研鑽の場となった。

山梨県からの要請で主任相談支援専門員の全国研修会に出席し、当センターに主任相談支援専門員が配置された。また、当センターとして、R2年度に開設される地域生活支援拠点等事業のコーディネーター機能を担うことになったことから、拠点についての資料作成や情報提供をさせて頂いた。

## Ⅷ. 当センター（ふじのわ）主催の研修会等

- ①強度行動障害スキルアップ研修（4回：県主催の強度行動障害支援者養成研修の実践編）
  - ②ソーシャルワーク研修会「地域のみんなで理解し合う」（1回）：ソーシャルワークの援助技術について
  - ③移動式事例検討会（3回）：困難ケースの検討・支援の方向性のアイデア出し
  - ④引きこもり研修会「ふすまの向こうがわ～引きこもり支援、はじめの一步」（1回）：福祉分野以外の関係者や当事者が参加
  - ⑤自主グループ当事者の会 6回（月1回 開催）：自己理解と他者理解、エンパワメントの成果あり
  - ⑥スーパービジョン研修会「スーパービジョンを学ぶ」（1回）人材育成、管理者研修につながる
- ※3月に共生型福祉サービスの研修会を予定していたが、コロナ感染の影響から中止となった。

### 【成果・課題】

当センター主催の研修会が多く開催できたことにより、支援者間の顔の見える関係ができた。そのことにより、当圏域の強度行動障害の方のサービス外の支援体制を構築することができ、管理者会議も定期的開催できるようになった。事業所間のネットワークや連携が強化され、スキルアップにつながっている。

## Ⅸ. 地域移行や地域定着に関する支援

- ①退院に向けての支援（12回）：退院後の福祉サービス利用、成年後見制度の利用、カンファレンス参加。
- ②圏域外の精神科病院や国立リハビリテーション病院から、当圏域の福祉サービスの情報提供の依頼があり、福祉のしおりと当センターのパンフレットを送った。
- ③精神科病院から直接連絡があり、退院のカンファレンス参加し、地域移行の支援を実施した。
- ④グループホームや自宅において不安定になり、精神科病院の受診を支援し入院となるケースがあった。
- ⑤单身生活や精神科病院でも自立に向けた生活が難しかったが、一度退院し支援を受けない環境に置かれることで、自己覚知につながり、当事者の自己決定によりグループホームで安住するケースがあった。

### 【成果・課題】

近隣や圏域外の精神科病院から情報提供の依頼があることで、当圏域の当事者が入院している実態を知ることができ、退院時の連携をお願いすることができた。

## X. 夜間対応について

夜間対応の時間帯（17：15～8：30）では、R1年度は4回支援を実施。うち、3回は精神障害者の不安や自殺念慮であり、丁寧に話を傾聴することで落ち着く。1件は知的障害の夫婦で生活のスキル（浴槽の排水が逆流する）に関する相談であった。

### 【成果と課題】

30年度からは、新規相談や初回面談の時等に、夜間の電話対応については緊急時のみと説明し、できるだけ開所している時間内の相談をお願いしたことで夜間の電話相談が減った。R2年度からは、市町村の地域生活支援事業となる地域生活支援拠点等事業の緊急対応が業務として追加となる。

## **XI. 虐待・権利擁護に関する支援**

養護者による身体的虐待2件、1件は経済的虐待もあり、コア会議に出席しながら行政の後方支援を行った。(短期入所へ避難、親との面談等)。

家族がしつけの一環として、また障害の特性が激しいために他の方法がなく暴力を振るってしまったケースであった。行政と保護者に向けての研修会の必要性を感じる。

## **XII. 計画相談等に関する支援**

支援の難しい方を対象とした計画相談の担当者会議や、モニタリング会議、その他退院カンファレンス、地域活動支援センター利用時の関係者会議、その他ケア会議に参加しながら、多職種連携や当センターの役割を果たしてきた。基幹相談支援センターが主催する研修会にも参加して頂き、スキルアップの向上につながった。3月には、計画相談のモニタリング会議等の研修会を予定していたが、コロナ感染の影響から中止となった。

### **2. 30年度事業計画についての報告**

#### **I. 総合的・専門的な相談支援の実施**

- ① 計画に基づいた目標では、事例検討会でのスーパービジョンの実施や、困難ケースの共有、官民協働の連携などでありほぼ実施できた。
- ② 計画相談の実施するサービス等利用計画の担当者会議やモニタリング会議に出席し、ケースを共有した。日本社会福祉士会の認定スーパービジョン研修会に参加し、認定スーパーバイザーとなるために、その土台作りを行った。
- ③ 養護者からの虐待や支援困難な利用者の福祉サービス事業所への支援方法、事業所の組織改善などを市町村や関係者と連携し、基幹相談支援センターが介入しながら官民協働で解決に向け支援を行った。

#### **II. 相談支援体制の強化**

- ① 退院する方の支援や困難事例を通じて、精神科病院、児童相談所、保健所等の連携が図られ、顔の見える関係となり、支援のネットワークができるようになった。
- ② 居宅介護の事業所との連携は1回の研修で終わってしまい、地域のヘルパー不足を改善するまでには至らず今後の課題である。

#### **III. 普及啓発活動等**

- ① 地域特別支援学校連絡協議会にも参加し、卒後後の支援体制づくりや、福祉と教育の連携のあり方を模索した。
- ② 福祉関係者への普及啓発は、当センター主催の研修会にも参加して頂けたが、児童委員・民生委員をはじめ地域住民への啓発活動は、社会福祉協議会等と連携しながらでないと活動が困難であることも感じた。

#### IV. 権利擁護、虐待の防止・成年後見制度の相談等

##### ① 権利擁護・虐待の防止

養護者からの身体的虐待が2ケースあり、市町村のコア会議に出席しながら、一時保護先の検討や養護者支援にも関わった。また、措置となった時に被虐待者の経済的虐待も発生し、保護先の事業所への訪問（圏域外）も多くあった。

##### ② 成年後見利用制度の普及・支援

社会福祉協議会の業務である日常生活自立支援事業については、その対象者のケース会議で連携を図った。虐待のケースから、成年後見制度や日常生活自立支援事業の検討会議へも参加した。

#### V：自立支援協議会の運営

事務局として、会議録作成、通知の配布、会場の予約と準備等を行った。当センターからは、運営会議にて、前月分の相談実績を報告、地域の課題の抽出し、委員の皆様と課題を共有させて頂いた。

3部会にも担当を決め参加、特にR1年度は、地域生活支援拠点等事業のプロジェクトの継続と強度行動障害の2つのプロジェクトについて、研修会や資料の提供、会議への参加を行った。

全体会では、担当市町村と協議しながら、1回目は強度行動障害の研修会を実施、2回目は、コロナ感染の影響から研修会は実施できなかった。

### 3. 機関相談支援センター3年間の相談支援の推移

#### I. 相談者実人数

年度	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
H29年度	68	39	198	396	50	7	7	765
H30年度	63	39	202	△436	△56	11	2	809
R1年度	▽32	▽17	170	390	△63	11	3	686

※身体の相談が半減（同じ仲間同士で相談）、重心の相談が半減（放課後等デイサービスが増加）、発達の相談が増加（相談支援機能の充実）

#### II. 相談支援件数

年度	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
H29年度	166	82	767	1937	105	9	12	3078
H30年度	101	79	626	1318	86	24	2	2236
R1年度	▽68	▽22	▽474	▽1086	△141	15	4	1810

※身体の相談が半減（ヘルパーの派遣実施）、重心が半減（放課後等デイサービスが増加）、知的が相談減少（相談者の固定化）、精神の相談が減少（相談者の固定化、精神症状の安定化）、発達の相談が増加（相談支援機能の充実、連携の強化でケースが増）

### Ⅲ. 相談方法（相談件数の内訳）

年度	訪問	来所	同行	電話	メール	関係者会議	調整	その他	合計
H29年度	413	226	354	1363	225	236	131	130	3078
H30年度	319	232	267	▽848	▽85	239	71	175	2236
R1年度	261	144	203	591	40	225	△334	12	1810

※電話相談の減少（夜間の電話は救急時のみに変更） ➡ 相談員の負担感の軽減、メール相談の半減（1日同じ内容のメールを1回でカウント） ➡ 整合性と信憑性のある実績に変更、調整や情報提供、情報共有の増加（関係機関との連携強化、困難ケースの共有化等）

### Ⅳ. 市町村別（相談支援件数）

年度	富士吉田市	富士河口湖町	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	合計
H29年度	1473	768	618	63	76	81	3078
H30年度	1326	493	211	81	69	56	2236
R1年度	1206	▽369	▽58	49	50	△78	1810

富士河口湖町の減少（精神障害者の相談件数の減少）、西桂町の減少（1人の相談者の件数が多く、支援が終了）、鳴沢村の増加（支援困難なケースが増）

## ⅩⅢ. 総括

富士北麓に専門的な障害者の相談できる場所（基幹相談支援センター“ふじのわ”）が開設して3年が経過し、一定の役割や機能は少しずつ果たされてきたと思われる。

しかし、3年目は全体的に相談件数が減り、相談者が固定化されたことや、改めて周知不足が課題となった。その反面、新規相談では特に精神障害者の支援が増えたことがあげられる。

相談支援の件数の増減だけではなく、基幹相談支援センターの専門的な役割としての地域の体制整備や人材育成、行政支援等も活動的に実施した。

当センター主催の研修会も多く開催され、特に国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報支援センターの発達障害支援推進官の加藤潔氏の講演会『強度行動障害の支援について～地域で支えていくためには～』では、116名が参加し大きな反響を呼んだ。そのことは、地域において強度行動障害のある方に対して事業所を超えて支援をしている管理者等の仲間へのエールとなり、モチベーションともなった。新たな障害者支援のスキルアップにもつながり、地域で支え合う仕組みづくりの第一歩となった。また、自立支援協議会の事務局として運営会議等の協議会の準備や会議録作成、強度行動障害プロジェクト会議にも参加し、アンケートの集計や分析、県自立支援協議会への報告書作成等の協力を実施した。R2年度の地域生活支援拠点等事業の設置に向けて、6市町村や福祉サービス事業所の管理者等の協議も重ね体制作りの一端を担った。

どの項目の実績についても、当センターだけでは抱えきれず、いろいろな関係者とつながることで実践できたと評価できる。

残された課題として、医療的ケア児・者の課題、移動やヘルパー不足などが毎年あがっている。当センターだけでは解決が難しく、行政や社会福祉協議会等とも連携しながら、担当課や専門職の違いを超えて、障害者（児）の多岐にわたる生活支援を実践していかなければならないと考えている。



# 地域生活支援拠点等の機能強化

## 【相談機能の強化】

- 特定相談支援事業所等にコーディネーターの役割を担う相談支援専門員を配置し、連携する短期入所への緊急時の受入れの対応を評価。
  - ・ 地域生活支援拠点等相談強化加算 700単位/回（月4回を限度）等

## 【緊急時の受入れ・対応の機能の強化】

- 緊急の受入れ・対応を重点的に評価するために、緊急短期入所受入加算の算定要件を見直し。
  - ・ 緊急短期入所受入加算（I） 120単位/日  
→ 180単位/日（利用開始日から7日間を限度）等

## 【体験の機会・場の機能の強化】

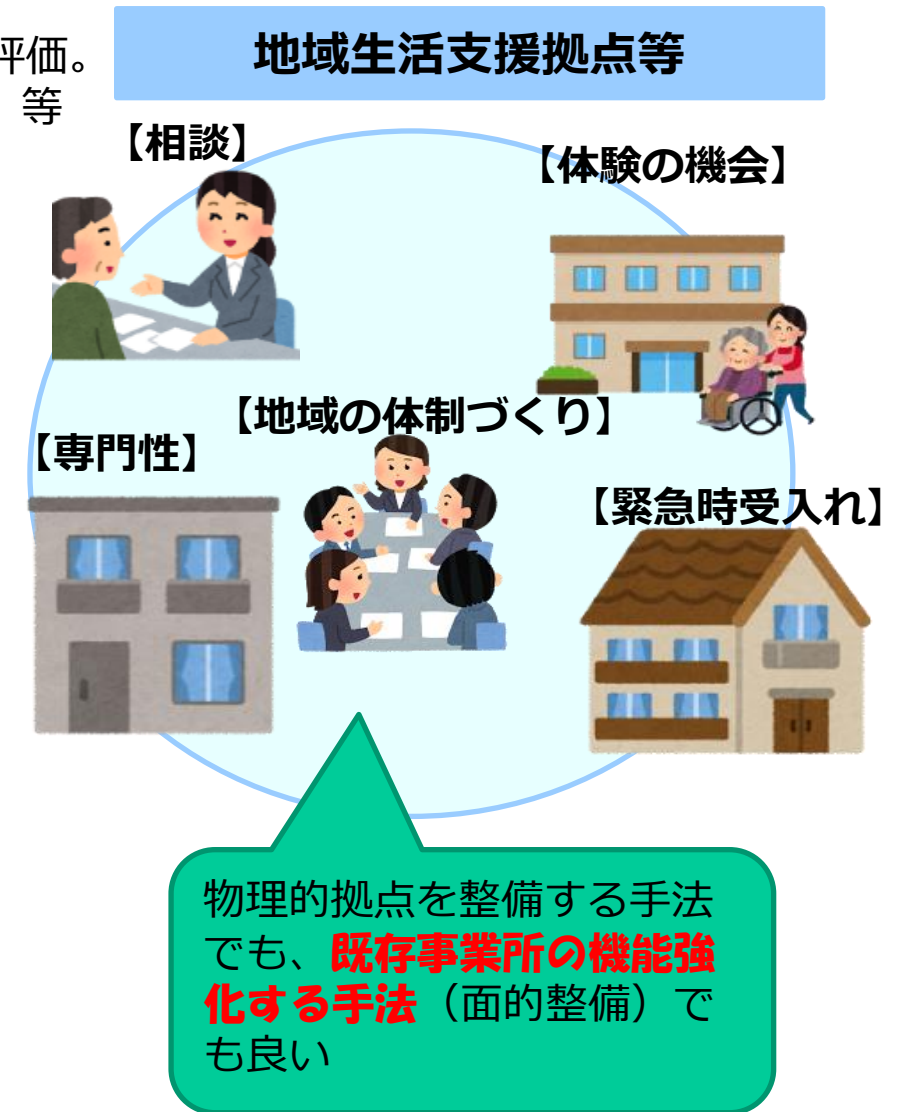
- 日中活動系サービスの体験利用支援加算を引上げ。
  - ・ 体験利用支援加算 300単位/日 → 500単位/日（初日から5日目まで）+50単位/日
- ※ 地域生活支援拠点等の場合 等

## 【専門的人材の確保・養成の機能の強化】

- 生活介護に重度障害者支援加算を創設。
  - ・ 重度障害者支援加算 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置 7単位/日（体制加算） 等

## 【地域の体制づくりの機能の強化】

- 支援困難事例等の課題検討を通じ、地域課題の明確化と情報共有等を行い、共同で対応していることを評価。
  - ・ 地域体制強化共同支援加算 2,000単位/月（月1回限度）



# 令和元年度 富士北麓障害者基幹相談支援センター事業報告(概要版)

## 1. 相談支援の実績

### ①障害児者の人数等(図1)

1年間の延べ件数 1,810 件 (H30 年度は 2,236 件)、実人数 686 名 (H30 年度 809 名)。障害別では、身体 68 件、重心 22 件、知的 474 件、精神 1,086 件、発達 141 件、高次脳 15 件、その他 4 件。全体的には相談件数は減少。放課後等デイサービスの充実により障害児と重心の相談も減少した一方で、発達障害が増加。精神障害者の相談が6割を占め、6市町村のうち5市町村の相談件数のトップは精神障害者。

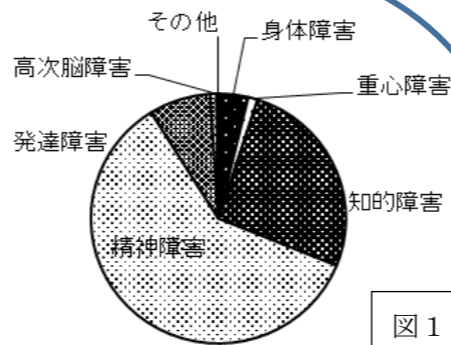


図1

### ②支援方法(図2)

1年間の延べ件数 1,810 件のうち、多い順に電話相談 591 件、調整・情報共有等 334 件、訪問 261 件、関係者会議 225 件、同行支援 203 件、来所 144 件。新規相談は 39 件で平均して月 3 件。年間の延べ件数 1,810 件のうち、多い順に電話相談 591 件、調整・情報共有等 334 件、訪問 261 件、関係者会議 225 件、同行支援 203 件、来所 144 件。新規相談は 39 件で平均して月 3 名相談。1名の職員が年間 55 回の関係会議に出席、その中でも、強度行動障害のある方の支援体制について管理者会議を実施。

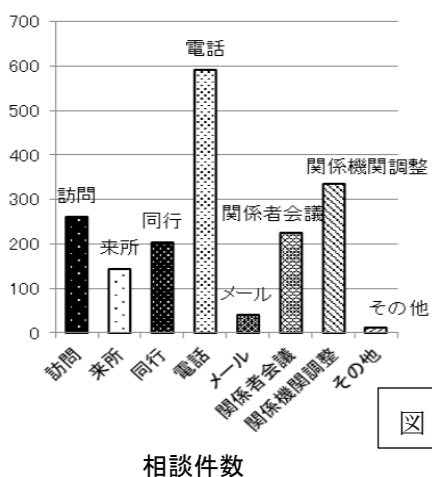


図2

### ③支援内容

不安の解消、情緒安定の相談 805 件、福祉サービス利用相談 755 件、健康・医療に関する相談 645 件。当センターとして相談支援の役割は果たしている。その他、家族や人間関係の相談 265 件、就労の相談 143 件社会参加・余暇活動等広い相談支援を実施。

### ④窓口・市町村別の相談(図3)

当センターの窓口相談は月平均 12 名。市町村別では、富士吉田市 1,206 件、富士河口湖町 369 件西桂町 58 件、忍野村 49 件、山中湖村 50 件、鳴沢村 78 件。その中で、富士河口湖町は精神障害の相談が減少、富士吉田市は精神障害の相談が増加、西桂町は精神障害の相談が終了した結果減少、その他虐待や人権侵害等、困難なケースで増加した村があった。相談件数減少の要因として、当センターの周知不足があり、広報やHPへの掲載が必要である。件数の減少の要因として、センターの周知不足がある。

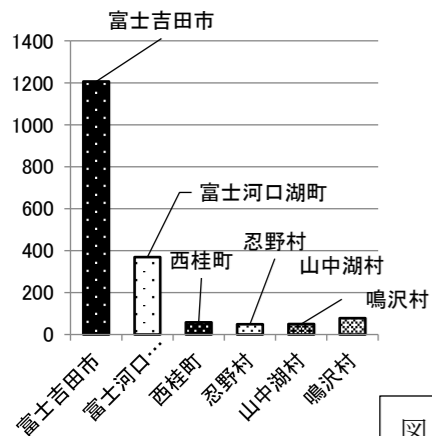


図3

### ⑤夜間対応・休日対応

精神障害の方の自殺企図や不安の相談 3 件、知的障害の方の生活スキルの相談 1 件の計 4 件。

### ⑥虐待・権利擁護に関する支援

養護者による身体的虐待 2 件 (1 件は経済的虐待もあり)、コア会議に出席し行政の後方支援。躰の一環として、また障害の特性が激しく虐待となった。関係者の研修会の必要性あり。

## 2. 講師派遣依頼・実習受け入れなど

健康科学大学精神保健福祉士・社会福祉士実習生受け入れ 計 3 名  
ふじざくら支援学校「卒業後の生活を考える」をテーマに生徒・保護者等に講義 1 名  
南都留地域教育フォーラム 障害児分野のサービス等について 1 名  
県主催の相談支援従事者現任研修会ファシリテーター依頼 1 名  
保護者学習会「親亡きあとを考える」 講義 1 名

## 3. 諸会議等の参加(主な活動)

- ①自立支援協議会の運営会議、打ち合わせ、3部会に出席 (42 回)
- ②地域生活支援拠点等事業のプロジェクト会議 (6 回) : 準備や資料作成、情報提供等
- ③強度行動障害プロジェクトチーム (9 回) : アンケート、県自立支援協議会提言書支援
- ④富士北麓福祉サービス管理者会議 (5 回) : 強度行動障害の支援体制について
- ⑤富士北麓地区特別支援連携協議会等 (4 回) : インクルーシブ教育推進事業等
- ⑥県自立支援協議会参加 (重心部会、・相談人材育成部会各 1 名・研修企画チーム 1 名)
- ⑦県障害福祉課主催初任、現任相談支援従事者研修のインターバル受け入れ (2 回)
- ⑧精神障害者地域移行支援事業ピアサポーター連絡会議 (5 回) : ピアサポーターの活動等  
当センター4名の職員で合計 92 件、1人当たり 23 回会議や研修会に参加し、情報共有や  
.+++++

## 4. 計画相談等に関する支援

当センター主催の研修会を多く開催。ソーシャルワークや事例検討会等を通し、スキルアップと顔の見える関係ができた。支援が難しい方を対象とした計画相談の担当者会議や、モニタリング会議、退院カンファレンスに出席し課題を共有。3月の研修会はコロナの影響により中止。

## 5. 地域移行や地域定着に関する支援

精神科病院の退院支援 (12 回) や、退院カンファレンスへ参加、退院後の日中活動の事業所探しと見学支援。1名の相談員が、月 2 回~3 回 精神科病院を訪問 (受診同行、カンファレンス、ワーカーとの連携等)。圏域内外の精神科病院から直接相談がくるようになった。精神症状が悪化し入院につながる支援もあった。

## 6. 令和1年度基幹相談支援センター事業計画の評価と課題

富士北麓に専門的な障害者の相談できる場所 (当センター “ふじのわ”) が開設して3年が経過し、一定の役割や機能は少しずつ果たされてきたと思われる。しかし、3年目は全体的に相談件数が減り、相談者の固定化、改めて周知不足が課題となる。反面、新規相談では特に精神障害者の支援が増加し、発達障害の相談は毎年増加した。相談支援件数の増減だけではなく、当センターの専門的な役割として、地域の体制整備や人材育成、行政支援等も活動的に実施。当センター主催の研修会も多く開催され、特に国立障害者リハビリテーション発達障害情報支援センターの発達障害支援推進官の加藤潔氏の講演『強度行動障害の支援について~地域で支えていくためには~』では、116 名が参加し 強度行動障害のある方の支援体制が強化され、事業所を超えた連携につながった。地域生活支援拠点等事業の設置に向け、6市町村と福祉サービス事業所の管理者等の会議にも参加し、資料の作成等、体制作りの一環を担った。当センターだけでは抱えきれず、いろいろな関係者とつながることで問題の解決、支援の実践ができたことと評価している。残された課題として、医療的ケア児・者の課題、移動やヘルパー不足などがある。地域住民や児童・民生委員などに向けての普及・啓発活動等は、行政や社会福祉協議会等とも連携しながら、担当課や専門職の違いを超えて、障害者 (児) の多岐にわたる生活支援を実践していかなければならないと考えている。

また、当センターが、令和2年度中に開設予定である地域生活支援拠点等事業のコーディネーターも担うことから、その準備や体制整備作りも関わっていくことになった。

